

令和6年度荒尾市競争入札等参加資格審査申請（建設工事）の手引き  
（追加申請）

令和5年11月  
荒尾市役所契約検査室

1 この手引きについて

令和6年度に荒尾市が発注する建設工事の競争入札等に参加を希望する方の手引きです。

2 提出書類の受付について（インターネット申請のみ）

申請期間 **令和6年1月9日（火）から令和6年2月16日（金）まで**

※ 申請サイトの利用は期間中24時間利用できます。

※ 申請に関する電話での問い合わせは、平日8:30～17:00の時間帯となります。

3 申請に関する注意事項

- (1) 荒尾市競争入札等参加資格審査事務処理要綱に基づき、入札等参加者資格の審査を行います。
- (2) 別紙「提出書類一覧表」を参照のうえ、作成してください。（2ページ目）
- (3) 荒尾市が指定する様式を使用してください。ただし、一部の書類は内容を満たしていれば、独自作成書類および中央公契連統一様式等も認めます。
- (4) 各種証明書の発行日は、原則として提出日から起算して3か月以内のものに限ります。
- (5) 日付を記入する欄があるものは必ず記入してください。
- (6) 荒尾市の法人でその代表者が荒尾市に居住している場合は、市税について代表者個人の「滞納のない証明書」等も提出してください。
- (7) 提出不要の書類であっても、必要に応じて年度途中で提出を求めることがあります。
- (8) 次に該当する者は申請できません。
  - ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
  - ②納めるべき税に未納がある者
  - ③営業に必要な許可、認可又は登録をしていない者
  - ④荒尾市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係がある者
- (9) 建設産業の持続的な発展に資するため、公平で健全な競争環境の構築等を図ることを目的として、次のとおり社会保険等未加入対策を推進します。
  - ①経営事項審査結果通知書により、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金）・建設業退職金共済制度・法定外労働災害補償制度の加入状況について確認します。
  - ②①に掲げる社会保険等及び各制度が未加入であっても、入札参加資格申請は受け付けますが、原則入札には参加できません。本市が発注する建設工事の入札に参加を希望される場合は、社会保険等及び各制度の加入手続きをお願いします。

4 入札参加資格の有効期間

申請書を提出した年の4月1日から同日後の最初の定期提出年の3月31日まで。

※ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までを予定しており、入札参加有資格者名簿をホームページ等に掲載します。

問い合わせ先

荒尾市役所 総務部 契約検査室  
熊本県荒尾市宮内出目390番地  
電話 0968-63-1470（直通）  
FAX 0968-62-3270

## 別紙「提出書類一覧表」

書類名	提出データ形式	適用
荒尾市競争入札等参加資格申請書	Excel	荒尾市が指定する様式 (Excel データ入力方式) ※手書きでの提出は不可
経営規模等評価結果通知書・総合 評定値通知書	PDF	有効期限(審査基準日から1年7か月)内 であり、かつ最新のもの
使用印鑑届	PDF	様式第1号
商業・法人登記に係る印鑑証明書、 又は個人事業主の印鑑証明書	PDF	申請日前三カ月以内のもの
委任状	PDF	様式第2号 ※営業所に契約等を委任する場合
営業に必要な許可、認可又は登録 を証する書類	PDF	建設業許可証明書等(最新のもの)
工事経歴書(兼業務実績調書)	PDF	様式第3号又は他行政機関の様式代替可 (指定様式の内容を満たすもの)
商業・法人登記に係る履歴事項全 部証明書、又は個人事業主の身分 証明書	PDF	申請日前三カ月以内のもの
技術者経歴書	PDF	様式第4号又は他行政機関の様式代替可 (指定様式の内容を満たすもの)
暴力団等に該当しないことの誓約 書	PDF	様式第5号
【国税】納税証明書(法人及び個人 事業主)	PDF	申請日前三カ月以内のもの 【法人】 納税証明書「納税証明書その3の3」 【個人事業主】 納税証明書「納税証明書その3の2」
【都道府県税】納税証明書又は滞 納のない証明(法人及び個人事業 主)	PDF	申請日前三カ月以内のもの 熊本県の場合:納税証明書「別記第28号様 式(その6)」 ※委任先がある場合は、「本社」及び「委任 先」の所在する自治体の証明が必要

<p>【市町村税】納税証明書又は滞納のない証明（法人及び個人事業主）</p>	<p>PDF</p>	<p>申請日前三カ月以内のもの 「未納がない証明書」、「滞納がない証明書」等 ※委任先がある場合は、「本社」及び「委任先」の所在する自治体の証明が必要 ※法人の代表者が荒尾市に居住している場合は、代表者個人の証明書も必要</p>
<p>障がい者等雇用証明書</p>	<p>PDF</p>	<p>様式第6号 ※市内事業者で等級格付業種のみ</p>
<p>保護観察対象者等雇用証明書</p>	<p>PDF</p>	<p>様式第7号 ※市内事業者で等級格付業種のみ</p>
<p>ボランティア活動実績報告書</p>	<p>PDF</p>	<p>様式第8号 ※市内事業者で等級格付業種のみ</p>